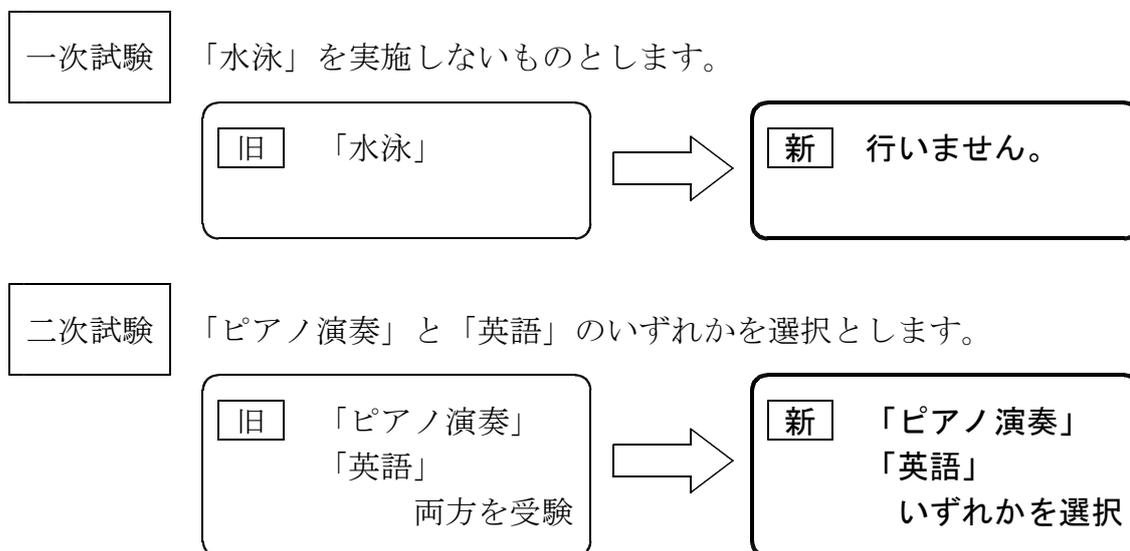


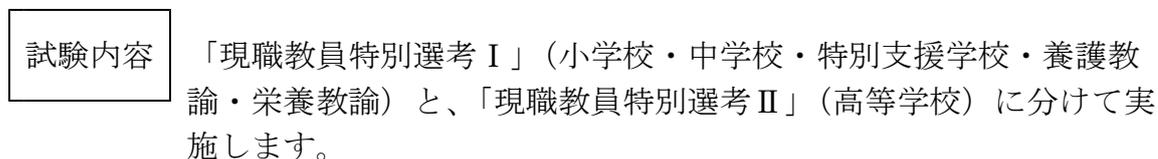
山形県公立学校教員選考試験についてのお知らせ

令和3年度採用教員選考試験における**変更点**についてお知らせします。

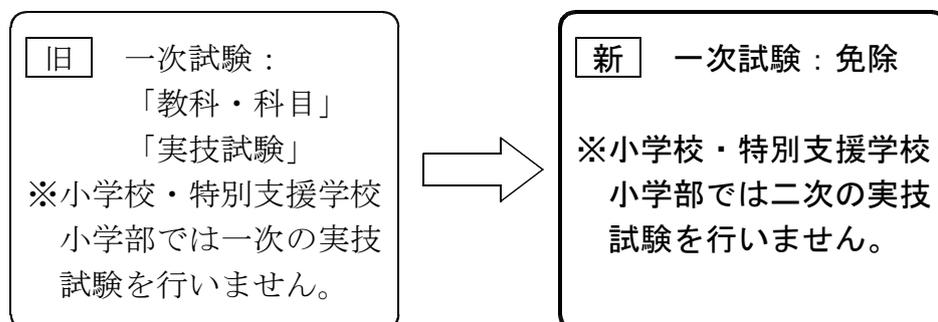
(1) 小学校及び特別支援学校小学部の実技試験の内容変更



(2) 「現職教員特別選考」の内容変更



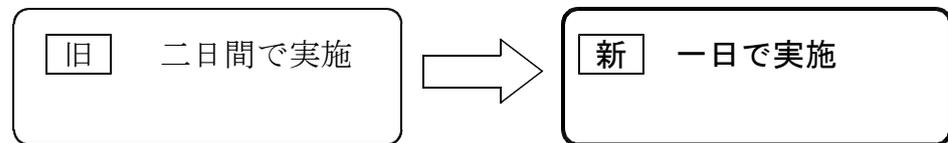
「現職教員特別選考Ⅰ」（小学校・中学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭）
一次試験を全て免除します。また、小学校・特別支援学校小学部受験者については、二次試験における「実技試験」を免除します。



「現職教員特別選考Ⅱ」（高等学校）

令和2年度採用選考試験からの変更はありません。

試験日 小学校・特別支援学校小学部の二次試験は、二日間で実施していた試験を、一日で実施します。



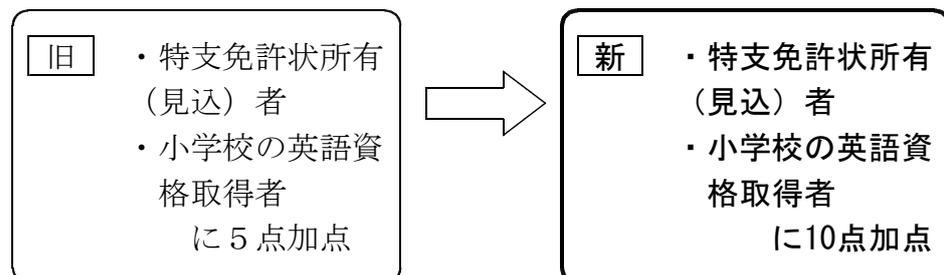
(3) 大学院在学者又は大学院進学予定者の採用延期

採用延期 本県の教員選考試験に合格した方で、教職大学院、専修免許状取得可能な大学院、修士号取得可能な海外の大学院在籍者及び進学者は、申請により、2年までの採用延期が可能となります。
(志願校種(職種)、教科の専修免許状取得が条件)

※「教職大学院修了見込者特別選考」は、令和4年度採用選考試験(令和3年度実施)まで実施します。

(4) 加点の変更

加点の増 小学校、中学校、高等学校受験者のうち「特別支援学校教諭の普通免許状所有(見込)者」及び
小学校、特別支援学校小学部受験者のうち「実用英語技能検定2級以上、TOEFLiBT65点以上、TOEIC600点以上のいずれかの資格取得者」への加点を、それぞれ5点から10点にします。



要件追加 小学校受験者のうち「中学校又は高等学校教諭の「数学」の普通免許状所有(見込)者」に5点を加点します。

詳細については、実施要項やホームページで今後お知らせします。